

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 8 年度第 1 回志布志警察署協議会
会 議 日 時	令和 8 年 7 月 3 日（金曜日）午後 1 時30分から午後 3 時10分まで
会 議 場 所	志布志警察署会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 8 人 2 警察署 署長以下 8 人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 署長挨拶 (4) 新協議会委員挨拶 (5) 幹部職員紹介 (6) 協議 ア 管内の治安情勢等説明 イ 警察署行政に対する意見・要望等について (7) 諮問・答申 (8) 速度取締り指針説明 (9) 閉会 2 委員からの意見・要望等 (1) 委員から「志布志郵便局前交差点の横断歩道の標示が薄くなっている。」旨の意見がなされ、警察署から「警察署でも確認しており、既に警察本部に対して補修の手続を依頼している。」旨の説明があった。 (2) 委員から「県道東原大崎線の大崎町中央公園からグリーンロード間の速度規制について、50km/hを40km/hにして欲しい。」旨の要望がなされ、警察署から「県道東原大崎線は、大崎町中央公園から大崎IC間について、規制速度引下げを検討中である。大崎ICからグリーンロード間については、現行の50km/h規制が妥当と考えられるが、今後の交通環境の変化に応じて適切な速度規制を実施してまいりたい。」旨の説明があった。 (3) 委員から「県道東原大崎線の西井俣交差点に設置された一灯式点滅信号機を三色式信号機に変更して欲しい。」旨の要望がなされ、警察署から「警察庁から一灯式の信号機を廃止する方針が示されており、今後は一時停止規制に変更する流れとなっていないと判断している。」旨の説明があった。 (4) 委員から「他県でケアマネージャーが刺殺された事件に関して、ケアマネージャーに対するアンケートを実施したところ、その結果、8割が「怖い思いをしたことがある。」と答えていたとの報道がなされていた。志布志署管内でもこのような相談や取扱いがあるのか。」旨の意見がなされ、警察署から「相談や取扱いの把握はないが、相談等があった場合は適切に対応してまいりたい。」旨の説明があった。 (5) 委員から「一時停止線、中央線の標示が消えている道路がある。幼稚園の裏通りを高速で通行する車両がいる。歩道に草が生い茂り、自転車通学する学生がガードパイプの車道側を走行しているので、草の伐採とガードパイプの撤去を役所に依頼しているが、警察でも共有して欲しい」旨の意見要望があり、警察署から「現場確認等を実施する。」旨の説明があった。 3 諮問・答申 警察署長から「特殊詐欺対策など安全安心なまちづくりに資する御意見をいただきたい。」旨の諮問がなされ、委員から「被害金の振込型が多いことから、金融機関との更なる連携による水際対策が必要ではないか。」「行政と連携した防犯カメラ設置に努めていただきたい。」等の答申がなされた。	
備 考	